

第 41 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 27 年 8 月 3 日（月） 15:00～17:00
2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間
3. 出席者（敬称略）

会 長	浅野直人
会長代理	八記博春
委 員	赤木純子、岡俊江、小林直子、自見榮祐、中村 亙、波田千賀子、 服部祐充子、細川文枝、松井克演（50 音順）
特別委員	岡崎尚文、田中綾子、山下稔
事 務 局	小林環境局長、北里総務政策部長、中本環境未来都市推進部長、 内藤日中大気汚染対策担当部長、青柳環境監視部長、 佐藤循環社会推進部長、山下環境科学研究所長、敷田総務課長、 井上プロジェクト担当課長、池田環境学習課長、 作花温暖化対策課長、田原水素社会創造課長、 齋村環境産業推進課長、久保環境国際戦略課長、 佐々木環境監視課長、二宮産業廃棄物対策課長、 佐藤環境保全・研究担当課長、梶原循環社会推進課長、 檜木野業務課長、岩原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長
4. 議 題
 - (1) 審議事項
 - ①北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて（諮問）
 - ②北九州市生物多様性戦略の改訂（次期戦略の策定）（諮問）
 - ③北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定（諮問）
 - (2) 報告事項
 - ①北九州市環境モデル都市行動計画のフォローアップについて
 - ②中国大気環境改善に係る都市間連携協力事業について
 - ③答申「ごみステーションのあり方について」を踏まえた事業の取組状況について
5. 議事録（要旨）
 - (1) 環境局長挨拶

環境局長の小林でございます。

この 4 月 1 日付で環境局長になってございます。

環境行政に対しまして、しっかりと取り組んでいくという覚悟でございますので、ぜひご指導のほどよろしくお願ひします。

それでは、「第 41 回環境審議会」開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より当市の環境行政に対しまして、ご理解ご協力を賜り、本当にありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、ご出席いただいたことを厚くお礼申し上げます。

そして、今回新たに環境審議会の特別委員に就任された皆様には、快く就任のご承諾いただきまして、また急なご案内にも関わらず本日はご出席を賜り、重ねて深く感謝申し上げます。

さて、本日の議題でございます。

3 つの環境関連計画につきましてはその重要性から「北九州市環境基本計画」同様

に、本審議会での諮問をさせていただき、ご審議いただくことにいたしました。

委員の皆さんには今後とも本審議会での更なる活発なご議論をお願いしたいと思っております。

また、本日は今年度最初の開催でもございます。

委員同士の、および事務局との交流を図るという目的で異例ではございますが、審議会終了後簡単な懇親会を予定させていただいております。

出席予定の方はよろしく申し上げます。

本日は皆様方の忌憚のないご意見いただきまして、私ども参考にさせていただきたいと思っております。

どうぞご審議の程よろしく申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

(2) 審議事項

【事務局】

それでは、事務局から本日の議題であります3つの計画に対する環境審議会の諮問をまとめて行っていただきたいと思っております。

環境局長より3計画の諮問書読み上げ

【事務局】

これからの議事につきましては、浅野会長をお願いしたいと思います。
会長よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、大変暑い日ではございますが、お集まりいただきましてありがとうございました。

前回の会議は3月19日に行われました。

色々事情があつて、書き込めないようなことであつたんですが、そのあと今日までだいぶ時間が経ちました。

事務局の顔ぶれもだいぶお変わりになっているみたいですが、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、本日は審議事項が3件、報告事項が3件ということでございます。

まず先ほど、諮問をいただきました、3つの計画、1つひとつについてご説明いただきたいと思っておりますが、「北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」、これにつきまして説明をいただきたいと思っております。

事務局からお願いいたします。

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて、梶原循環社会推進課長より説明

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から「循環型社会形成推進基本計画」の見直しについてご説明をいただきましたが、ご質問・ご意見ございましたら聞きたいと思っております。

いかがでございましょうか、どうぞご遠慮なく。

【委員】

リサイクル率と発生量についてちょっとご質問させていただきます。

発生量は全体量では分かったんですけども、どの種類が発生量が多くなってリサイクル率が低下してるのかというところを教えてください。

【会長】

はい。

今すぐ答えることができますか。

はい、どうぞ。

【事務局】

条例で 500 ㎡以上、一定規模以上の条例対象事業所というものがあるんですけど、そこでは、3 万 3 千トン程度のリサイクル量があります。その内容的には、紙ごみなんですけれども、それが、平成 20 年には、4 万 5 千トンだったんですけどとそういったものが減っている、リサイクルに回ってない。そういった状況が見られるということでございます。

【会長】

全体値のどこが全体になっているかによるんだけど、リサイクルされていることの数字だけは参考資料に出てますね。これの 7 ページ、家庭系についての記録部分、4 点出てきてますね。

今、先ほど説明されたのが古紙のところの 9 ページですが、そこについては確かに「集団回収量の減少が見られる」ということが出てますね。

【委員】

今のは家庭系ですか。事業系もということですか。

【事務局】

はい、今条例対象事業所ですので事業系の趨勢といいますかですね、細かくどれが減っているかというのは、実は今年度ですね 8,000 事業所から今調査をやっているところですので、そこからある程度何が減ってるのかというのが分かるかと思います。

【会長】

それではいずれ、審議の進む中で各データを出していただくようにしたいと思います。

他にご質問・ご意見ございますか。

【委員】

参考資料も含めてですね、長年にわたって非常に綿密なデータがつくられていますのでこのデータ自体北九州市の強みなのかなと思っております。

それと 1 番、ごみ焼却場の問題で、市全体でみて北九州市は他の政令指定都市に比べて非常に公共施設が多すぎると、そういう全体のテーマを抱えているわけです。

皇后崎の焼却場ができたころですね、あれは私も記憶では 100 回耳にしたことがありますけれども、とにかく「800 度以上の高温でパーとやったら 400～500 度の普通の自治体のごみ焼却場とは違ってダイオキシンも出ませんと。何もかもぶっこんで焼いてもらって結構です」と。

最終的にはそういう強力な能力のある焼却場が必要だと思うんですね。

今日の説明の中であと何年間かしたら、かなりメンテしていかないとそういう基本的な能力が落ちていきますよと。

なおかつ環境で飯を食おうかと言ったら、他都市のごみもごみ捨て場とかも引き受けながらということがですね、市の宣伝としてあっていいんでなかろうかと思うので、そういう骨格になる部分の能力が落ちていくということが心配されてますので、その辺がどうなるのかなと。

だから昔、皇后崎辺りをつくった時にいくらぐらいかかったのか。あの時我々の記憶ではですね、たかだかごみの焼却場にそんな膨大なお金を掛けてね、それは「公共事業のばらまきじゃないか」とそういう批判があったようなことを記憶しておりますけど、そういうのをもう1回作り替えるとすればこれからどれくらいのコストがかかってくるのか。

もうちょっと合理的に3か所を統合して、より大きな広域的なベースの中でつくるにはどうすればいいのか。

福岡県全体を見てとかですね、色んな考え方はあろうかとは思いますが、その辺についての具体的な戦略・戦術というのが、今の段階で「まだ問題点として心配ですよ」ということで耐えるだけのレベルなんでしょうか。

「もうちょっと踏み込んで何か早く動かないと、色々齟齬がきたしますよ」とかそういうレベルなのか、その辺を教えてください。

【会長】

はい。

今回の計画は平成32年までということではあるわけですが、先々、本当にすぐ先に使用年限が来るということがあるので、この際考えるべきという委員のご指摘だろうと思いますが、事務局今の段階で何かお答えできますか。

はい、どうぞ。

【事務局】

循環社会推進課長でございます。

まさに委員の言われたとおりでございます。

言われたとおりというのがこの3ヶ所ある工場を、うち1つはもう延命化も済んで、それから10年がくるので、大体平成33年か35、6年こういったところになります。

「その後どうするか」という話は当然出てきますし、そのまま建て替えるということもあるでしょうし、それから統合するというですね、こういったことも案としてあろうかと思えます。

例えばこれを2ヶ所にするとしたならば、例えば1つを大きくする。

じゃあ2ヶ所にする前に大きくどこかをしとかなないと、中々2ヶ所にならないといった点もあるでしょうし結局2ヶ所にすると今度は収集運搬の問題。さっき3ヶ所が2ヶ所になるのでどうしても距離がかかるところが出てくるとそこにも少しエネルギーもかかるしコストもかかるかですね。

そういった議論は今こちらで内部的には、様々行っているところです。

そういったことを今ちょうど議論すべき時だと我々も思っており、認識しております。

またそういった我々の様々な検討したような内容を、今後またこの審議会のほうでデータとして情報提供し、またご審議をいただければとこのように我々思っています。以上でございます。

【会長】

はい。よろしゅうございますか。

早い段階から今のような検討をするという時に、特に運ぶ時の負荷をちゃんと考えてトータルで一体どっちがいいのかという素案の中で意識して計算することが必要になると思いますね。

その辺は考えておられるようですが、ひとまず安心なんです。

これはぜひ今後審議の過程の中で必要な程度の情報を出していただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。

【委員】

先ほどのような大きなお話とはまた違うんですけど、古紙の回収のことですね。

生活者として地域の子ども会であったり、市民センターにお届けして、古紙回収をしていただくというやり方をしているんですけど、中には古紙回収ができない市民センターがあるということを知りまして、そういう時、地元の方とかがですねそういうところに持って行こうと思ったら行けない場合などが減っていくことで、身近なものになるのかなと思ったりいたしました。

【会長】

はい。

これはご意見としてお聞きしてもう1点。

いいですかそれで、何か。

【委員】

市民センターだと回収していただけるものだと私思っていたということです。

【会長】

思っていたのにそうじゃないところがある。

はいどうでしょう。

【事務局】

ただ今ですね、131 団体、まち協といますかですね、市民センターでやっております。

やはりまだ諸般の事情で 4 団体ほどご今のままでご協力いただけない状況にあります。

ただ、年々ですねこれは数が増えていますので、難しいところもあるでしょうけど色々クリアしながら古紙回収とかそういうものをやっていきたいと思っております。

それから先ほどもすみません、時間お借りして。

先ほど私、委員にちょっと間違っただけを申し上げました。

資料編の 12 ページですね、条例対象事業所における資源化の取り組み、先ほども言いましたけど、21 年度から資源化量が減っているというデータ、古紙だけじゃなくて資源量全体が減っているということでございます。

その他にもですね、廃木材のリサイクル、こういったものも減っておりまして全体的にやはり品目に関わらず減っているということですので申し訳ありません。

【会長】

事実として減っているというのはそれぞれそのとおりなのでしょうが、要因をきっちり分析して何か手を打たなきゃいけないことを考えなきゃいけない。

たぶん委員もそこまで考えて質問したんだと思いますから、ぜひ次回以降にしっかりと議論・検討していただきたいと思います。

また、資源回収については福岡市でもこの間議論したんですけど、高齢化に伴ってですね、つぶれているところが次々出ているんですね。子ども会なのに子どもがいない、できなくなっているところが多いのでそれをどうするんだという結構大変な問題が出てきていますが、この辺りどうするかというのもあるでしょうし。

それから北九州市もちょっと拝見しますと、事業系ごみが増える傾向で、これらをどうするかというのは次の計画の中でかなり重要なテーマになりそうですね。

どうすればうまく集めることができるか、資源化もできるかということになると思います。

今の段階で何かありましたら。

はい、どうぞ。

【事務局】

先ほども少しご説明しましたが、1つはアンケートで8,000事業所の状況を調べているということでございます。

16年度以降ですね、施策を打ってきたんですがやはり時間が経ってしまっただけで事業者の皆さんちょっと慣れていく部分があると思います。

それで今後はですね、先ほど言いました条例対象事業所など含めてですね、説明会なりまずそういうところから始めていきたいと思っております。

その他にも色々な施策はあると思います。

新しいリサイクル事業、先ほど言いました生ごみとか古着の回収も始まりましてので衣類のほうもリサイクルに回すものとか、あるいは生ごみ、食品残物ですね、そういったものも回せるようになってきてますので、そういったところも告知して事業者とともにリサイクル率を高めていきたいと考えています。

【会長】

事業系ごみについては全国統計を見るとですね、家庭系よりも少ないはずなんですね。

北九は家庭系を越してしまっているんで、これはやはりちょっと異常なんですね。その認識を待たなきゃいけないです。

これもやっぱり要因分析していかないといけないです。

【委員】

今、会長がおっしゃったことに関連するのですが、このリサイクル量というのは元々の発生量が減ってくれば当然量も減ってくるので、一番問題なのはやはり発生量、処理量が増えるところなので、処理量を増やしている要因ですよ、どういうものがたくさん入ってきているのかとか、そちらの解析のほうが重要じゃないかなと思うんですね。

リサイクル率はやはり発生量に対しての割合だから限界というものが出てくるんですね。

あと商品でも分けられるものと分けられないものとかですね、あるいは廃木材であれば解体、家の解体とか色々なビルの解体ですよ。

そういうものの解体の時期が非常にあった時はかなりリサイクルするかもしれないですけど、段々減ってきたりすると変わってくると思います。

そういうような社会情勢が変わることによって随分変わってくるので、やっぱり発生量の原因をしっかりと解明していかないとたぶん対策は立てられないんじゃないかなと思います。

ぜひその辺りのデータを取ってください。

【会長】

はい、色々宿題が出ています。夏休みですから、タイミングもいいですね。
他に何か、はい。

【委員】

一般廃棄物の再生・利用率の関係、資料編の9ページなんですけども。

県全体も一般廃棄物の再生・利用率は低下してしまっていて、今私達が考えてますのは、私達の統計は市町村の回収処理ルートを通じたものを分子として統計を取っているのですが、この資料を見ますと新聞販売店の古紙回収量とか小売店舗の店舗回収といったものをしっかりここで把握されているんですけども、これは具体的にはどうやって把握をされているかを教えてもらいたいのですが。

【会長】

はい、よろしいでしょうか。

【事務局】

実際には電話とかですね、小売店舗の店頭でやっているところも分かっていますので、毎年どのくらいあるのか実際に聞いて数値を挙げてもらっています。

あるいは新聞についても、全店舗聞くわけにはいきませんので、いくつかの新聞会社にどのくらい回収しているのか聞いています。大体の発行部数とかありますので、そこから一定の量が分かりますので、そこからはじき出したものでございます。

以上です。

【会長】

推定の要素が入っている、という理解でいいですね。

【事務局】

新聞についてはそうです。

ただ、小売店舗については大体実数を使って考えております。

【会長】

よろしいですか。

他に何かご質問・ご意見ございますか。

どうぞ。

【委員】

その資料を調べていけば分かるところがあるかと思いますが、ごみの減量・リサイクルの状況で、それぞれ事業系分の数値が増加傾向にあるということなんですけども、北九州の中で従来不法投棄の名所といったらおかしいですが、そういうところは監視カ

メラ付きとか何かでかなりその分減ってきたのではないかと思うのですが。

最近のことですけれども、地元の間もあまり行かないところに夜、家電の不法投棄を見つけて市民センターにすぐ連絡して処理をしていただいたんですが、この不法投棄、一応目標値を設定して一生懸命努力するんですけども、その合い間を縫って、新しい不法投棄の箇所というものがやはり増加傾向にあるのではないかという不安があります。

なかなか調査しにくいかと思うんですけども、傾向としてその辺の北九州全体のごみの不法投棄の箇所というのは現状どうなんでしょうか。

ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

産業廃棄物対策課長の二宮でございます。

私のほうから不法投棄に関するご質問、お答えさせていただきます。

議会でも時々質問が出るんですけども、箇所数はちょっと中々私どももまだ正確な箇所数というのは難しいんですが、単純に発見件数で言いますと、平成17年度で、約3,800件ございました。

基本的に不法投棄の対策としましては、まずパトロールということを中心にやっております。

パトロールで見つけて実行者が分かれば当然その実行者を突き止めるんですけど、分からない場合は速やかに撤去することによって2次的な被害、拡大を防ぐといった未然防止という形の対策を取っています。

それ以外の常習地に関しましては看板の設置、それと監視カメラの設置、こういった形で、啓発だったり監視カメラでの監視という方法を取っております。

それ以外に、市の独自の施策としましては市民の方々に通報員という形になっていただいて、日常生活で見つけた不法投棄、特にまち中ですよ、そういったのを速やかに環境センターのほうに通報していただいて、早期発見、早期撤去するという形です。それとあと警察OBを2名配置いたしまして…

【会長】

質問は、そういうことじゃないんですよ。箇所が何箇所ということ。

【事務局】

すみません、結局ですね、26年度で大体1,400件ぐらいまで減っております。

こういう形ですね、現状としましてはピークの17年と比べると約65%減少しているというような形が実績でございます。

以上でございます。

【会長】

はい。

件数としては減っているという答えでございます。

それでは他にもまだあるかもしれませんが、他の2件ございますのでこの件については質疑応答をこのくらいで打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。

引き続きこの件に関しては当審議会でも議論を続けていくことにしたいと思います。

では次に「北九州市生物多様性戦略の改訂（次期戦略の策定）」について、事務局から説明いただきます。

北九州市生物多様性戦略の改訂（次期戦略の策定）について、佐藤環境保全・研究担当課長より説明

【会長】

それではただ今、「生物多様性の地域戦略」について改訂を進めていることで、説明をいただきました。

細かい現在までの経過は、審議と書いてある資料の中に書いてあるのであらかじめお目通ししていただけたらと思います。

それでは、ただ今の説明につきまして何かご指摘ご意見ございましたら、どうぞ出してください。いかがでございましょうか。

ちょっと今日はこの領域に係る人が多くないので発言が少ないかもしれません。どうぞ。

【委員】

私達、里山を考える会っていう NPO もまさに先ほど言われたように都市の中でも自然とか里山っていうようなことを考えて活動しているんですが、先ほど、今までの取り組みということでご紹介いただいた中には、割とやはり自然の中に入って行ってそういう経験をするという取り組みがかなり多かったように感じます。

なので、都会というのと北九州でも一応都会と田舎っていうのがあるように思うんですが、小倉北区とか都市に住んでいる人達っていうのは、やはりちょっと山とか森とかあるところに出て行って何かそういう自然体験をして自然を身近に感じるような体験をして帰るっていうようなことがメインの活動だったと思うんですけども、もう少し自分の生活の中に自然を取り入れるような、都市でも自然を感じられるような取り組みっていうのは市として何か推進していきたいというような思いはないですか。

【会長】

「市としてはどうか」というよりも「そうして」という強いほうが多い気がしますが、たぶん何も考えてないと思います。

おっしゃるとおりで、何となく今までのものは「自然がここにあります、そこへ行って登りましょう、会いましょう」という感じですね。

だけど生き物のほうは人間がいるところにちゃんと入りこんでくるわけですから、もちろんいいものも悪いものもありますよ、ごみを漁りにくるカラスやらいますけど。

ですからそれをきちんと考える、位置づけるということが必要だろうというのが今の委員のご指摘だと思いますが、全く私も同感ですね。はるかに生き物のほうがしたたかですから我々より。

他に何かございませんか。

【委員】

ビオトープ 2、3 度行って素敵だなと。

要するにごみ処理場があれだけのものになって、本当にいい環境ができているなと思います。

4 年生の授業で行かれているということで、できましたら、4 年生の時だけ行くと

いうのではなくて、もっと回数といいますか、学年ごと1年おきでも何でも、とにかく忘れない状態をつくっていただけたらいいのかなと思ったのと、先ほどの委員とちょっと意見が同じなんですが、身近に感じるためにも思ったんですが、街路樹があればかなり背が高くなるので電線に引っ掛かったりとか不便さが今すごく目についてきているかと思うんです。

もっと背の低い、手入れが近くの地域のおばちゃん達でもできるような、そういうような緑っていうのを植えていくというような計画をしていただけたら手入れもしやすいと思います。

10年後、20年後を見据えてまちの中の緑っていうものをつくるのであればもっと考えていただけたらいいかなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

街路樹の樹枝をどうするかっていうのも、行政任せにしないということを考える必要はあるんですよね。

地域の特色を表すように、「この区のこのまちはこういうのでやりたい」と皆で意見を出し合うとか、今どうなんですかね、果物がなる、実がなるような街路樹を植えたら鳥が飛んでくる。そういう工夫ってあってもいいでしょ。

さっき委員が言われた話につながってくる。

そういうことを考えるのもこの戦略の中の話だろうということですね。

ありがとうございます。

【委員】

今ご説明をいただいたんですが、今の外来生物について私どものほうでよく議論になるんですが、今のご説明の中で外来生物についての言及はなかったんですけども、政令市さんにおかれては、この外来生物についてどういう認識、どういう評価をしているのかお尋ねをいたしたいと思います。

【事務局】

昨年度私ども、自然環境の調査、あくまでも文献調査、ヒアリング調査なんですけれども、その中でもやはり複数の外来生物、具体的に申し上げますと、特定外来生物として指定されてます113種類の内、8種類の定着、北九州市内での定着というのを確認しております。

そしてその外来生物につきましては、やはり私どもも今後具体的な対策を打っていないといけないのかなという認識も持っております。

これまでは外来生物について全くやってこなかったわけではないんですけども、例えばブラックバス、ブルーギルそういう外来魚の釣り大会を実施したりとか、それから植物オオキンケイギクに関しまして、市のホームページやチラシ等で市民の皆様方に普及・啓発というのを行ってきたんですけども、今後はちょっと踏み込んだ形、具体的に申し上げますと例えば駆除の方法、オオキンケイギクの駆除の方法とかですね、そういったものも今回の戦略の中で取り入れていきたいというふうに考えています。

【会長】

はい。取り入れるということでもありますのでよろしく。

特に外来生物もありますけど、有害生物の話もありますね。

【事務局】

あります。

【会長】

どう対策を立てるのか大変ではあるわけですけど、おそらく猪とか考えてるとは思います。他に何かございますか。

【委員】

ビオトープはですね、要するに人間が寄りつかなくて空き地をほったらかしたら自然はあっという間に回復しますよと、そういう典型的な事例だと思うんですね。

我々子どもの頃って、毎日泥まみれ水まみれで自然と親しみながらやってきてるんで、最近の子ども、特に都会の子どももそういう経験がないから、1年に1回でも何でもああいうところに連れて行くことは、それはそれで非常に意味はあると思うんです。

ただ、我々心配しているのは、環境という価値観で考える時に、もっと諸々の生物学なら生物学のトータル、「自然の生き物はどういうことなんですか」、「人間とはどういうものなんですか」っていうことまで含めた教育を全般的にやっていかないと非常に偏った人間が育ちかかっていると思います。

我々、中小企業団体連合会で今年の春、最近の若者、企業にとっての人材とは何かというシンポジウムをやったのですが、私達の危機感からいけば、最近の高校生、大学生に簡単に「どういう職場、仕事に就きたいの」と言ったら、一言で言えば要するに、「快適な職場環境で自己実現できるような仕事をやりたい」と。

だからそういうことを言われても、現場の実業界で言えば「そんな職場はどこにあるのか」というぐらいの感じなんですよ。

就職してもすぐ辞めちゃうとか、辞めることについても親も何も反対しないとかですね、段々そういう方向にいつてますので。

そういうことも含めて、人類がとにかく地球環境を破壊し尽くして、どんどん来たんで、今人口が70億までいるのよと。どこかで人間全体がもう少し謙虚になりましょうよということですよ。

全部自分達がコントロールしてあげるよということではなくて、どこかでそういう価値観、昔の日本の仏教的な価値観からいけば、「あらゆる命をいただきながら自分達は生かされている」とか、そういう厳粛になる価値観を抜きにしてですね、非常に部分的に「自然とはこういうものよ」ということを教えこまれることについて、若干危惧があるんですね。

だから環境教育もすごく大事なんですけど、その1点に絞り込まなくて全般的な諸々の価値観を同時にですね教えこんでいただくと、そういう努力をぜひやっていただければと感じております。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

環境教育のあり方にまで遡って考えるべきだと、いうことだろうと思います。

これは環境教育についても計画は当然あるわけですから、それをぜひ考えなきゃいけないと思いますね。

特に生物多様性に関して言えば、さっき話があったように、生態系サービスっていう概念は特に強調しろというような路線の動きになってますよね。

その生態系サービスというトータル概念をしっかりと捉えていくことも、今の委員の指摘にもつながってくるだろうと思います。

ただビオトープを見に行くということだけが全てじゃないというのはそのとおりだと思うんですが、そこも充分分かっておられるだろうと思います。

せっかくのご発言がありましたので、環境局のほうから何かありましたら。

【事務局】

はい、環境学習課長の池田と申します。

先ほど環境教育、環境に特化した部分だけでない、トータル的な人材教育というふうなことでお話しいただいたと思うんですけども、私どもの環境学習課のほうにESD係というのがございまして、地球の持続可能な開発、地球を守るための教育を推進していこうというふうな部署でございます。

その中で今年、環境学習、環境教育を含めてトータルな人材教育という意味で、北九州市域のESDの計画を、民間のESD協議会のほうで主となってつくりますけれども、その計画にそういうふうな子ども達の環境学習というトータル的な人材教育という面も含めてつくりたいというふうに思っております。

また、それについては民間がつくる計画ですので報告という形になると思うんですけども、いずれまた報告させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【会長】

よろしゅうございますか。他にございませんか。

【委員】

北九州市の自然のことはよく分からないんですけども、今戦略のほうを見させていただいて北九州市の特徴って何だろうって思ったんですね。

私、よそから来た者からすると平尾台とかいっぱいいろんな自然があるのですが、そこら辺がちょっと見えてきてないから、もっと響灘ビオトープだけではなくて、北九州市にある自然というものをもう少し拾い上げて中に入れていただいたら非常に魅力があるかなというふうに思いました。

感想だけですみません。

【会長】

はい、ありがとうございます。

本当に身近なものですよね。実際そうです、山の中にいきなり住宅ができたまちです。平地より山が多いまちなみ、自然が本当に豊かにあるまちですね。

このテーマについて何か、会長代理いかがですか。よろしいですか。

それでは、これもさらに継続しての審議ということになりますが、他の計画に比べるとこちらのほうが少し進捗が早いということで考えておりますので、次回はかなり突っ込んだ議論をやらなきゃいけないと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局もしっかりと準備をしていただきたいと思います。

それでは、次に「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定」について説明いただきます。

【会長】

それでは「温暖化対策実行計画」、それから「環境モデル都市行動計画」、行動計画のほうは昨年すでに改訂されているということですが、これとの整合性を取りながら、北九州市の「地球温暖化対策実行計画」をつくらなきゃいけない、ということでございます。

実行計画というのは元々最初の法律上、これで位置付けられた時には、地方自治体の自らの活動について温室効果ガスの削減をどうするかということを書きつつ計画を立てたりすることになってたんですね。

ですから、北九州市でいうと清掃工場であるとか渡船であるとか市営バスであるとかいう諸々のものを含めて北九州市役所が活動する時に、その活動の中で温室効果ガスをどうやって削減するかということを書いていったんですが、途中で法律改正をいたしまして「それだけじゃ足りないな、もっと市役所の仕事でない、地域全体の取り組みについても中に書いてほしい」ということになりました。

ですから、それこそ色々なことが出てくるわけですが、家庭でどのような取り組みがあるのかといったようなことも色々含めてこの計画を立ててくださいということになりました。

これは裏話をすると、「地域計画をしっかりつくってくれ」というふうに法律に書き加ったんですよ、実は。ところが「地方分権の時代に法律で地方自治体に何かやれなんて命令することはけしからん」と、当時ものすごく噛みつかれたりしてですね、それで困り果てて実行計画っていうのはすでに法律にあるんだ、じゃあこれで直そうと直したんですよ。

実際には「地域計画はつくってくれ」ということを意図していたんですね。

それで、約束素案が国によって決定されてすでに再計画の通知が出されたんですが、どういうことかという、今国際的な話し合いの流れは前のように「これだけ下げましょう」と言って、国際会議で頭から決めて国に対して「どれだけやってください」と各国に割り当てをするような考え方では絶対にまとまらない。

そうではなくて、各国が自分の国はどこまでやれるのかということをそれぞれ自主的に考え、それを国際会議で報告をしてそれを持ち寄ってよくよく検討して、地球全体の目標が達成できるかどうかを考えましょう、こういう方向になったわけですね。

ですから、「こういうやり方にしましょう」と提案したのは元々日本だったわけですが、それに基づいて2020年、2030年にどういう数字を確保するというのを申し上げて、どんどんなっているわけです。

そのことについて、ようやく日本の考え方も示すことができました、というのが今の話に出た約束素案なんですね。

ですから、どこかに言われたのではなくて、日本は「自分達で考えてここまでやりますよ」と約束をとりあえずしたということになります。

20年の目標については色々条件がついてたんですが、今度は何も条件付けていませんので「2030年ここまで下げます」ということは一応日本政府の約束ということになります。

ですから、その約束を守らなきゃいけないわけでそのために最低限の努力をしないといけないということになります。

それともう1つ、「気候変動適応計画」という話があったんですが、これはどんな

に頑張っても温暖化対策をやっても温暖化が全くゼロではない。

少しは温暖化が進んでしましますが、そうなった時にどうすればいいのかということについては今からちゃんと対策を考えなきゃいけないという案ですね。

これについても、先進国はあちらこちらでそういったことも考えて計画をつくっていますので、これも次のパリの会議では話題になるはずなんですが、日本としてその適応についてどう考えるのかということ国として計画を立てなきゃいけないということになってきます。

環境省としても、国全体についてどんな考え方でやったらいいでしょう、ということについて基礎となる影響評価などについてはすでに審議会で報告をまとめていますので、どんなふうになるだろうなということは予想がつくわけですね、それで、それをどう解決するか。

温度が上がった時にどういう対応をしたらいいのかということについて、考え方の基本になることはすでに環境省が考えているんですけども、個々の役所がやることについては個々の役所に考えてもらわないといけませんので、その点を今調整中ということなんですね。

環境省が全体としてのとりまとめの考え方を示していることについて、一部の役所からかなり無理な文句がついていたものですから少し止まっていたんですが、幸いその話はようやく解決しそうな状況ですので、これから動き始めるだろうと思います。

12日に地球環境部会をやりまして、そこで少し議論するということになると思いますが、夏というのは役所の中で「いつまで夏かな」という話をしてましてですね、「クールビズを着ている間は夏かな」とか、そんなことをですね、内部的に話しています。

というわけで、これについて北九州市としても専門部会をつくって議論していきたいという説明でございました。

これについて何かご意見ございましたら、どうぞ出してください。

ご質問でも結構です、いかがでしょうか。

【委員】

ちょっと高度な話しをされてますが、先日、テレビか何か放映されてた、日本全体のPCBの処理を若松のほうでやって、それが10年ほど延期になったということです。

また、今度ソーラー発電を響灘のほうにつくってそれで発電、電気をおこしていく。

そういうことを色々聞きながら、水素ステーションも北九州に確か2箇所できてるんですかね、水素車ができて、もしも、この水素車で散水ができるような車ができて、下水処理場の不要になった水を汲み上げて道路に散水していただければ、温度が大体2〜3度下がります。

そのような古いことと新しいことを組み合わせたような5年後10年後を考え、アスファルトのコンクリートの建物とかそういう道路しかない現状から変わっていけば、温暖化は多少防げるのではなかろうかとは考えます。

それと、元々山だったところにまちができていって、たぶん到津の森公園とか山田緑地とかあそこら辺とかは緑がいっぱいですね。この緑のところによっぽりいつでも遊びに行くと、改めて行くのではなくて本当に近くにちょっと遊びに行くっていう状況ができれば、まち全体の温度は下がってくるんじゃないかなと思います。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

積極的なご意見ということでしょうかおきます。
いかがでしょうか。
あまり早く終わり過ぎるとちょっと困るんですけど。

【委員】

北九州市の温暖化がなぜ起こるかということ、温室効果ガスが増えているからということによく言われています。北九州市の排出量って確か6割か7割ぐらいが産業系で、他の自治体とは全然違うプロファイルを持っているというふうに思っています。そういった中で今行っているような、例えばスマートシティであるとか、民間部門とかそういったところに聞いてもいいと思うんですが、産業分野については締め付けをすると、それだけ産業が逃げていくということでネガティブなことがいっぱいあると思うので、北九州市での削減の仕方ってとても難しくて行き詰っているのかなと思います。そうは言いつつも、地域住民の人に色々理解をいただいて新しい技術を導入したりとか地道な取り組みをしていく必要があると思っているんですけど、温暖化の対策って例えば今まで出てきたようなごみの問題であるとか、生物多様性の問題と比べると何か我事として考えにくい問題だといつも思っていて、私自身も途上国に低炭素技術の移転とか排出量を計算するようなキャパビルとか入れたりするんですけど、なかなか理解してもらえないし積極的に取り組んでもらいがたいところがあって、例えば「これが出来れば将来的には投資を呼び込むことにつながるよ」とか、ちょっと話しをすり替えて何とか説得しようとしているんですけども。

北九州市では住民の人に理解をしてもらうために、どういったことをされていますでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

ご指摘ごもっともというところでございまして、温暖化対策、CO2削減を一般の方々に求めていくというのは、中々難しい側面があります。

その方向だけで求めていくと難しいところでもありますし、一方で、CO2排出はエネルギー消費に伴うといったものが中心だと思われまますので、そういった中で省エネをしましょうとお勧めしたりしております。

省エネをするということは、具体的には電気代を抑制してお金もお安くなりますよ、お得になりますよといったところもあります。

それから、さらに楽しみながらやっていただきたいといったところもございまして、例えばまちなか避暑地という事業をやっておりますけど、これは日中の電力ピークを迎える時間帯に、家のエアコンを止めて外のお店等に飲食だのお食事だのに行ってくださいといったことをお勧めして、それに対してポイントを交付するというような事業を進めております。

これは各商店街のご理解ご協力のもと進めているのですが、まちなかにぎわいづくりも合わせて進められているということもございまして、これについても積極的に進めております。

簡単にまとめますと、単純に「CO2削減しないといけませんよ」ということではなく、「こんなお得なことがありますよ」ないしは「こんな楽しいこともありますよ」ということの合わせ技でもって進めてまいりたいというふうに、家庭系の削減につきましては考えております。

一方で産業系、先ほどご指摘いただいたとおり私どもの産業系のCO2排出量割合で申しますと、65%超でございます。

一方で全国平均でおよそ30%程度ということで、本市が産業系の排出が非常に多いといったところがあります。

こういうことで、何らかの対策は講じていかないといけないといったところですが、絶対量をいきなり減らすということになりますと生産量を減らすといったところにつながって参りますので、そういったことではなく、やはり効率化の推進、簡単に申しますと省エネですね、こういったところを、先進的な取り組みをやってくださいといったことを申し上げたり、それから実際にどれくらい減らしてどういった取り組みでどのように減らしているのかといったことをヒアリングしたり、そういったことをやっております、今後とも進めて参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

【会長】

よろしいですか。

他にございませんか。

【委員】

中々、大変なテーマなので、先ほど委員のほうからご指摘がありましたように、北九州はやっぱり家庭部門は頑張ってるということで、先ほどの温暖化対策課長からもあったように、やはり66%近くを占めている産業部門をどう減らすのかということをもっと正面からこういう場で議論をしてみたらどうかと思います。

今課長のほうからは省エネという単語が出たわけですけど、もっと踏み込んで議論をしないと中々産業界も納得するような案なんか出にくいのではないかなというふうに僕は思っています。

難しいテーマだと思いますけども、ぜひこういう場でも、率直に議論が出来たらいいと思います。

あと1点は北九州市が掲げている二酸化炭素の削減目標というのは非常に積極的な大きな目標だと思っております。2030年までに30%、2050年までに50%削減する。

この大きな目標を今後この審議会でもどうしていくのかと。政府の目標に対してどうしていくのかという議論をするわけですけど、環境モデル都市として、また先ほどのような問題を抱えてる都市として、またOECDからレポートも出されて今のような点指摘されてるわけですから、ここはですね、しっかり専門家の皆さんと知恵も出していただいて忌憚のない議論が出来ればいいなと願っております。

以上です。

【会長】

他にご意見ございませんでしょうか。

【委員】

ここのプレゼンの資料を見させていただいて、先ほどの会長の説明も踏まえて、私の中に疑問が出てきたんですけれども、3枚目の資料で国の気候変動適応計画を踏まえて本市の適応策があるかということで出てるんですが、適応策というのは先ほど会長がご説明いただいているようにどうしてもがんばって気候変動について緩和策を色々進めるだけけれども、再生可能エネルギーを導入したりとか、CO2をなるべく削減しようとして色んなものを省エネとかも推進したりするというのも分かるんです

が、適応策っていう、もしそうなってしまったときに自分達の市としてはどういうことをやっていこうというようなもののイメージがあまり分からないんですが、具体的にはどういったようになるんですか。

【事務局】

はい、適応策の具体的なイメージについてお尋ねいただきましたが、まずですね、地球温暖化それからそれに伴う気候変動というのは、ある日目が覚めたらいきなり気候が変わっていたという話ではなく、段々に変化していく、順々に変化していくという話でございます。

そういうことで、明日いきなり適応策を打たないといけないといった緊急事態ということにはならないと思っています。

しかしながら、いつかはやってくるといったことで、まずですね、適応策を考える場合には地球温暖化になってどのような影響が出てくるのかといったことを考える必要があると思います。

具体的には、気温が上がるだけが問題ではなく、気候変動、すなわちやたら大きい台風がくるようになるとか、例えば南極の氷が溶けて海面が上昇するとか、それから気温が高くなることによってこれまで死滅していたような伝染病を媒介する生き物が越境して、これまではなかったようなところで広がったりとか、それから年間の気温が高くなるといったことで、それまで作れていた農作物が作れなくなってしまう、収穫量が落ちてしまうということも考えられると思います。

【会長】

要するに、北九州では何を考えればいいのかという質問なので、それをちゃんと考えてから答えてください。これから探しますなら「探します」って言えばいい。

【事務局】

そうですね。

まずは一般的に言われておりますのは、海面上昇、それから高潮など海拔も高まってまいりますので、護岸を整備する時には、温暖化の影響も考慮して高さを考えてくださるとかですね、あと、これまでなかった伝染病が入ってくる可能性もありますのでそれに対する備えとかですね、ちょっと規模は大きくなりますが、作物、例えば稲の品種を改良を進めていくとか、そういったことも必要になってくるんだろうと思っております。

あんまりこれ答案としてよくないですかね。失礼しました。

【委員】

私も海外の事例とか他県の事例とかも見てきて、北九州ではどういうことをされる予定なのかなというのがちょっとイメージがつかないのでご質問をさせていただきました。

【会長】

ですから品種の話とかっていうのも北九州は考えるっていうのは、うそばかり、つまらない話ですけども、それはちゃんと県に考えてもらって、県には試験場もあるので、北九州市として考えなきゃいけないことは何か、もったきちんと問題を探さないといけないと思います。

今かなり予測をするためのモデルが正確になってきて、相当細かい地域についての

データが取れるようになってきたんですね。それを見ると例えば 2050 年に北九州がどこでどんなもんかなというのわかるのです。

それもありますし、当面の 1 番大きな問題は、今でも降ってますけど、ゲリラ豪雨であるとかどこであるかわからないでしょ、おそらくやはり、北九州で今でもガード下が大雨の時に通行止めになって、まさに適応対策をやってないわけですね。それをもっと他にやらなきゃいけないところがあるかもしれない。

今よりもいっぺんに 100 ミリという雨が降ったりした時にどうなるかというのが北九州のまち中から少し探していくと、問題になりそうなのが分かりますよね。あるいは崖崩れが起こるかもしれない場所って分かってくるでしょ。そういうことを丹念に見ていくのが多分かなり重要な問題です。

それからもう 1 つ大きな問題はやっぱり熱中症の問題だと思いますね。この問題はどんどん出てくるわけですから、北九州市では幸いにもあまりそんなに問題になってないですけど、どうにか下げられないか、しかしどこかで限界を超えて熱中症が増えるという可能性があるわけではないでしょうか。それも大きな問題だと思いますね。

品種の改良の問題とか、北九州が色んな角度からかなり無駄な方向に向いてる気がします。特産物があるんだったら別ですよ。

ですから、これは何に優先順位を付けて考えなきゃいけないか。それから自治体としてやれることは何かとしっかり考えること。それからもっと県にお願いをして、そこで考えてもらわないといけないこととか、確認にしっかり入ってもらわないといけないこと、ありますでしょ。それを政府として北九州市としてしっかり訴える。「一緒にやりましょう」ということです。そういうことが必要になってくると思います。

それからもう 1 つは、適応の問題というのは理想をいうと、はずれにしたいんですよ。「これだけ考えて対策立てて全部はずれてました、ああよかった。」というのが理想でしょ。

だからはずれたら嬉しいという変な結果なんですけど、そうすると、どうしたらいいのかということ、はずれても損がなかったことを優先的にやるんです。これをやっておいたら適応という意味でははずれだったけども他の面からみてよかったところがあるはずですよ。

つまり 1 つのことを 1 つの目的だけではなく、複数目的を持っているような政策をしっかりと探さないと、それをやっておけば、はずれても例えば集中豪雨の対策といいましたけど、高潮の話だったら台風だって起こるわけですよ。

あるいは本当に体の弱い方に対するケアをしっかりと対策するっていうことも非常に大事ですね、熱中症対策だけではなく他のことにも言えますよね。

いざという時にすぐ医療機関にお連れできるような体制をしっかりと作っておくということも大きいでしょう。

仮に適応がはずれたとしても損はなかったということ。ですから、僕は北九州でやらないといけないことというのは大体頭の中に答えがあるんですけどね。私なりの焦点で議論します。

【事務局】

よろしくお願ひいたします。

【会長】

他に何かございませんでしょうか。

【委員】

すみません、最初の資料の2ページ目の計画の数値のところなんですけど、海外の環境モデル都市行動計画の中で海外の数値がかなり大きい数字が出てますけども、これは本市が関わって何か事業をされてこういう数字が出てきたよということですよ。

【会長】

はい、そのとおりです。

【委員】

そうすると、現状2018年6%でかなり大きくなっていますが、今その段階で種付けとかそれに結び付くような事業っていうんですかね、そういうものはどの程度進んでいるのでしょうか。

【会長】

はい、嬉しい質問いただいたところでこれは担当の方。

【事務局】

環境国際戦略課長でございます。

北九州市におきましては、5年前になりますけれどもアジア低炭素化センターという組織を立ち上げまして、その組織を中心にアジア地域におけるCO2の削減にあたるような低炭素化と地元企業の地域振興を統制するというところでプロジェクトを進めております。

一応成果としましては今までにプロジェクトはFSが中心ではございますが、100件以上のプロジェクトが成功しました。

実際にCO2の削減につながっている成果などは、これまでの結果をもとに実証したいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

それでですね、こういう事業を進めるにあたってやっぱり結構資金が必要で市のこともやんなきゃいけないのに海外までってよく言われたりするんですが、その辺りの全市的な意見の統一性とか、環境局だけじゃなく市全体でこの枠に対しての支援というのは十分にあるということでしょうか。

【会長】

間違いないのではないのでしょうか。

実際には、北九州市の市民税で払うのは人件費ぐらいなもので、あと実際にかかる費用はしっかりあちこちからぶんどるとというのが北九州の伝統的なやり方ですから。

でも人材ラインはしっかり育ててね、その人の人件費はしっかりと市民税で賄うということをやっているわけです。

さて、このテーマについては専門部会で議論をして答申か答申案を持っていきたくてこういうことでございますが、この点についてよろしゅうございましょうか。

それではご異論ないということで、この件については先ほどのご提案を審議会としては承認いたしました。

それではその後の案件については、この審議会でも続きをさせていただくこととなりますので今後ともよろしくお願いいたします。

それでは次に報告がございます。
報告のうちまず関連いたしますので「北九州市環境モデル都市行動計画のフォローアップについて」。
これの説明をまずいただいて少し意見をお伺いいたします。どうぞ。

環境モデル都市行動計画の進捗状況とフォローアップについて、作花温暖化対策課長より説明

【会長】

終わってください。
ご質問ございましたらどうぞ。
よろしいですか。
それではご質問無いようですから、これはご報告ということですのでご報告を受けたことといたします。
次に2つ続けてご報告いただきます。
「中国大気環境改善に係る都市間連携協力事業について」並びに「答申ごみステーションのあり方についてを踏まえた事業の取組状況について」、2件お願いいたします。

中国大気環境改善に係る都市間連携協力事業について、久保環境国際戦略課長より説明

答申「ごみステーションのあり方について」を踏まえた事業の取組状況について、
檜木野業務課長より説明

【会長】

はい、ありがとうございました。
それでは今の「ごみステーションのあり方について」のご報告に関連して、もしよろしければ環境衛生総連合会から何かございますか。

【委員】

今課長のほうから随時報告がありましたが、私ども環境衛生総連合会のほうですね、この件については1つひとつ議事にかけて、検討しております。
特別私のほうからここをどうかこうとかいうことを行政のほうに要請、要望はありません。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。
2つありましたご報告についてご質問ございますでしょうか。
最初は中国との連携協力事業についてということでありました。
よろしいですかね。

【委員】

ごみステーションのことで1個だけ質問させていただきます。

うちの大学でもですね、どこでもそうなのですが、学生が入っているアパートでのごみの分別がすごく悪いといって皆さん頭を悩ませているんですけども、入学時だけではなくてですね、所有者ですね、アパートの所有者の方達への広報と監視の義務みたいなもの、こういったものというのは非常に重要じゃないかなとずっと思っていて、学生に言ってもすぐ忘れてしまうんですね。中々入学時だけだと効き目がないと思います。

それからごみのルールブックですね、これも福岡市の場合だと、市に取りに来なさいという移転届を出すときに渡すらしいんですけども、それでも中々持って帰らない子がいたりするので、必ずアパートの事業者の方達にもう一度配布していただくとかですね、やはりきめ細かなことをやらないと中々定着しないというような状況にあって、どこも頭を悩ませていますので是非事業者の方の責任を少し強化していただければなと思います。以上です。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

学生、特にワンルームに住んでいる方は非常に悪いということで、昨年も非常に議論になりまして、簡易版のチラシをオーナーさんと管理会社にお配りしました。

委員ご指摘のとおり、転入届の際に、ごみの冊子と、それからごみ袋のフルセットを差し上げますので、福岡市さんよりは少しはもらっていただけているのかなと考えております。

それから、先ほどもご紹介しましたが、学生さんがスマートフォンをお持ちなので、アプリのほうにですね、色んなごみの出し方、それから捨てる場所が分かるように開発をしておりますので、今500名がダウンロードしてますので、これからも神アプリを目指してがんばっていきたいと思っております。以上でございます。

【会長】

はい、他に何かございませんか。

ネットも2年に1回だそうです。前の簡易版のあれはどうでしたか。

【委員】

ネットが重たいと言っていました、ここでも披露した**ものがある**と思いますので、本当に業者といいですか、そういうものを考えている方も何人かいらっしやると思いますので、前々回ぐらいの時に何か展示会とかそういうのをされるって言われていたと思うんですね、それを公募されて役所の方で何種類かピックアップされて校区や自治会とかに相談されて持っていけばと思います。現実我が家とそれからうちの寮なんかはその折り畳みのごみ収集場を使っています。本当に何キロもないですね。ピタッと畳んでしまっているからこんなもんですね、そしてその上に**校区から**いただくネットをかけているからカラスの被害はありませんし臭いもありません。きれいに処理が出来ております。以上です。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

他にございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、今の2件のご報告もご了承いただいたということにいたします。

それでは本日は以上でございます。

以上で本日の審議会は終わらせていただきますが、事務局から事務連絡などがありましたらどうぞ。

【事務局】

本日はご多忙のところ長時間にわたりまして活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日ご議論いただきました3つの計画につきましては、環境審議会でも今後ご議論いただくものと、温暖化に関しましては、専門部会のほうで取組んでいくようなことになろうかと思えます。

今後のスケジュールといたしましては大体、1ヶ月から2ヶ月に1回程度ぐらいですね、本日のような全体的なことっていうよりも個別の計画に的を絞って、しっかり議論をこの審議会の方でさせていただければと思っております。来年度にかけて長丁場のご議論になるかと思えます。

日程につきましてはですね、ある程度先が見通せるようにですね、会長や周りとも相談させていただいてからと考えております。

本日この審議会後に、懇親会を開催させていただく予定でございます。

審議会終了後、1階レストランのほうにご案内のものが誘導差し上げますので、その後準備が出来次第、17時15分くらいから開催できるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上を持ちまして第41回北九州市環境審議会を終了します。

本日は誠にありがとうございました。

【会長】

はい、それではこれで終わります。

ありがとうございました。